

【平成30年7月豪雨災害に伴う被災家屋の解体撤去費用助成について】

〈必要書類チェック表〉

共通

平成30年7月豪雨災害により被災された皆様方に謹んでお見舞い申し上げます。  
被災家屋の解体撤去費用助成にあたり、必要書類を次のとおりご用意いただきますようお願いいたします。  
ご不明な点は、川本町役場町民生活課までお問い合わせくださいませ。

必要書類		備考	✓欄
1	申請書 ※様式1号	<ul style="list-style-type: none"> <li>「電話番号」は、日中、連絡のとれる番号を記載してください</li> <li>「振込先口座」は、お間違えのないよう記載してください</li> </ul>	
2	誓約書 ※様式2号		
3	申請者本人であることがわかるもの	・運転免許証など（コピー）	
4	振込先口座（番号・名義）がわかるもの	・通帳など、口座番号、名義がわかる部分（コピー）	
5	り災証明書（コピー）	・お手元がない場合は、役場で確認しますので不要です	
6	現況写真	・解体前、解体中、解体後 ※それぞれ2、3枚程度	
7	領収書（コピー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払いが終わっていない場合は、請求書（コピー）でかまいません</li> <li>支払い完了後、領収書（コピー）を提出してください</li> </ul>	
8	委任状 ※様式3号	・所有者と申請者が異なる場合	
9	解体工事契約書（コピー）	・業者と契約をされたもの	
10	解体撤去費用の内訳がわかるもの	・業者の見積明細、請求書内訳など（コピー）	
11	撤去工事のマニフェスト伝票（コピー）	・業者へお問い合わせください	
12	建物解体証明書（コピー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>業者が発行されたもの</li> <li>※未発行の場合は、後日、提出してください</li> </ul>	

※次の書類は役場で用意いたしますので、ご承知おきください

・名寄帳兼課税台帳
・建物配置図

【お問い合わせ】川本町役場町民生活課

電話0855-72-0632

〒696-8501 島根県邑智郡川本町川本271-3